6月1日は「人権擁護委員の日」です

人権擁護委員法（昭和24年5月31日）が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、全国一斉に人権相談が開設されます。

本町では、法務大臣から委嘱を受けた6人の人権擁護委員が人権相談に応じます。相談は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

○中山地区　役場中山支所
　午後1時30分～4時
○名和地区　人権交流センター
　午前9時～正午
○大山地区　大山公民館
　午後1時～4時

※その他にも毎月1回定例の「人権相談の日」を設けていますので、「広報だいせん」の行事カレンダーまたは防災無線でご確認ください。

◆問い合わせ先
鳥取地方法務局米子支局総務課
☎0859-22-6161
大山町人権交流センター
☎0859-54-2286

混合粗大ごみの受入れをします

ご家庭で不用になった混合粗大ごみの処理を希望さる方は、下記のとおり持ち込み場所へ直接持ち込んでください。

なお、家庭から出るごみが対象ですので、事業所ごみの持ち込みは受け入れしません。

○混合粗大ごみとは
燃える物と燃えない物が一緒になっていて、自力での分別が困難な粗大ごみ

日にち・場所	持ち込み時間	手数料
6月13日(日) 中山清掃センター	9時～12時 13時～15時	200円／10kg
6月27日(日) 名和クリーンセンター	9時～12時 13時～15時	

○過去に持ち込まれたもの
電気毛布、電気カーペット
スプリング入りソファー
マッサージチェア
オルガン
電気コタツ
スピーカー

木製の台付きミシン、ゴルフバッグ、チャイルドシート

◆問い合わせ先
住民生活課
☎0859-54-5210
大山支所総合窓口課
☎0859-53-3311
中山支所総合窓口課
☎0858-58-6111

耕作放棄地の再生・利用を支援します！

大山町地域耕作放棄地対策協議会（事務局・大山町農林水産課内）では、農振農用地区域内の耕作放棄地を再生利用する農業者などの取り組みを支援します。

〈対象農地〉
農振農用地区域内の耕作放棄地（保全管理が行われていなかった、または保全管理の水準が低かった農地）

〈対象者〉
対象農地を貸借権や使用貸借権の設定・移転、所有権の移転、農作業受委託などにより、再生年度から5年間以上耕作する農業者または農業者などの組織する団体など（土地所有者は支援対象となりません）

〈支援内容〉
まずは草刈りから始めよう
●再生作業（障害物除去・深耕・整地など）への支援
▼定額
※支援は今年度限りですので、ご注意ください。

次は土づくりをしよう
●土壌改良（肥料・有機質資材の投入、緑肥作物の栽培など）への支援
▼一律2.5万円／10a

作付けを始めよう
●営農定着（営農資機材などの調達、導入作物の絞込み・適正確認など）への支援
▼一律2.5万円／10a
※ただし水田は対象外。

申し込みいただいた農地は、協議会で審査を行います。審査によっては、該当にならない場合もあります。

◆問い合わせ・申し込み
大山町地域耕作放棄地対策協議会事務局（農林水産課内0858-58-6116）に6月30日までにお願いします。

名和公民館新サークル発足

呼吸にあわせたゆったりした動きで、心と体を元気にします。ヨガに興味のある方サークルに入って学習してみませんか？

「いやしのヨガ」
◆活動日
毎週火曜日　16時30分～18時
◆会費　1500円
◆指導者　渡部　清美
◆代表者　秋山　和子
☎0859-54-2615

受信相談・専用窓口開設のお知らせ

総務省テレビ受信者支援センター（デジサポ鳥取）に、受信相談専用の電話が5月24日に設置されました。デジタル放送の受信でお困りのことがありましたら、デジサポ鳥取にご相談ください。

◆専用受付ダイヤル
☎0857-33-4800
◆受付時間
平日は9時～21時
土日祝祭日は9時～18時